

平成30年度 決算状況		人口増減率	27年国調 22年国調 面積	8,786人 9,410人 -6.6%	区分	住民基本台帳人口	うち日本人	産業構造	都道府県名	団体名	市町村類型	II-1
				23.11千㎡ 380人	31.1.1 30.1.1	8,613人 8,740人 -1.5%	8,442人 8,590人 -1.7%	区分 27年国調 22年国調	08	5421	地方交付税種地	2-4
歳入の状況 (単位:千円・%)								第1次 第2次 第3次	茨城県	五霞町		
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位:千円・%)			指定団体等 の指定状況	平成30年度(千円)		平成29年度(千円)	
地方譲与税	2,164,810	46.7	2,164,810	77.1	区	収入済額	構成比	超過課税分	旧新産× 旧工特× 低開発× 山産炭× 旧産振× 過疎疎× 首近畿× 中	歳入総額	4,631,503	4,623,747
地方譲与税	57,300	1.2	57,300	2.0	普	普通税	100.0	62,786	低開発×	歳入歳出総引	4,247,753	4,424,572
地子割交付金	1,694	0.0	1,694	0.1	市	市普通税	100.0	62,786	山産炭×	歳入歳出差引	383,750	199,175
配当割交付金	3,860	0.1	3,860	0.1	法	市町村民税	34.2	62,786	旧産振×	翌年度に繰越すべき財源	22,406	43,831
株式等譲渡所得割交付金	3,316	0.1	3,316	0.1	内	個人均等割	0.7	15,816	過疎疎×	実質	361,344	155,344
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	所	所得割	17.8	385,660	首近畿×	単年度収支	206,000	-161,948
道府県民税所得割臨時交付金	-	-	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	916	1,092
地方消費税交付金	215,906	4.7	215,906	7.7	法	法人税割	12.7	274,589	過疎疎×	実質単年度収支	-346,152	-160,856
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	内	個人均等割	0.7	15,816	過疎疎×	積立金取崩し額	553,068	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	所	所得割	17.8	385,660	首近畿×	実質単年度収支	-	-
自動車取得税交付金	15,812	0.3	15,812	0.6	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
軽油引取税交付金	-	-	-	-	法	法人税割	12.7	274,589	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
地方特例交付金	3,564	0.1	3,564	0.1	内	個人均等割	0.7	15,816	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
地方交付税	423,125	9.1	334,256	11.9	所	所得割	17.8	385,660	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
内普通交付税	334,256	7.2	334,256	11.9	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
特別交付税	88,869	1.9	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
震災復興特別交付税	-	-	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
(一般財源計)	2,889,387	62.4	2,800,518	99.7	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
交通安全対策特別交付金	541	0.0	541	0.0	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
分担金・負担金	48,766	1.1	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
使用料	4,538	0.1	3,751	0.1	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
手数料	4,849	0.1	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
国庫支出金	287,917	6.2	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
国有提供交付金	-	-	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
(特別区財源交付金)	-	-	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
都道府県支出金	193,190	4.2	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
財産収入	4,292	0.1	446	0.0	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
寄附金	24,966	0.5	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
繰入金	660,891	14.3	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
繰越金	199,175	4.3	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
繰入金	52,891	1.1	3,232	0.1	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
地方債	260,100	5.6	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
うち減取補填(特例分)	-	-	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	山産炭×	積立金取崩し額	-	-
うち臨時財政対策債	216,200	4.7	-	-	法	法人均等割	3.0	64,673	過疎疎×	積立金取崩し額	-	-
歳入合計	4,631,503	100.0	2,808,488	100.0	法	法人均等割	3.0	64,673	首近畿×	積立金取崩し額	-	-
性質別歳出の状況 (単位:千円・%)				目的別歳出の状況 (単位:千円・%)				区分		平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額	構成比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	基準財政収入額	基準財政需要額
人件費	869,643	20.5	844,145	842,381	27.9	区	84,335	2.0	-	84,335	1,826,741	1,809,662
うち職員給与	499,067	11.7	485,666	-	-	議	790,399	18.6	2,011	750,124	2,183,836	2,197,329
扶助費	531,389	12.5	198,273	198,273	6.6	会	1,058,106	24.9	-	649,030	2,361,777	2,343,546
公債	335,079	7.9	335,079	335,079	11.1	務	493,193	11.6	-	487,465	2,912,304	2,954,563
内元利償還金	309,956	7.3	309,956	309,956	10.2	生	90	0.0	-	90	0.83	0.82
元金	25,123	0.6	25,123	25,123	0.8	費	255,144	6.0	13,699	214,019	12.4	5.3
一時借入金	-	-	-	-	-	働	5,812	0.1	-	4,149	8.6	8.5
内義務経費計	1,736,111	40.9	1,377,497	1,375,733	45.5	農	643,872	15.2	212,135	484,315	-	-
義務経費	515,906	12.1	442,450	384,227	12.7	林	225,677	5.3	1,549	213,950	-	-
物持補修費	93,896	2.2	87,805	87,805	2.9	水	331,511	7.8	-	295,782	-	-
維持補修費	725,819	17.1	637,136	528,278	17.5	産	-	-	-	-	-	-
補助費	350,574	8.3	350,574	331,389	11.0	商	24,535	0.6	-	-	-	-
うち一部事務組合負担金	607,635	14.3	555,276	524,319	17.3	木	-	-	-	-	-	-
繰立金	235,953	5.6	200,002	-	-	工	-	-	-	-	-	-
投資・出資金・貸付金	103,039	2.4	102,039	-	-	業	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	費	-	-	-	-	-	-
投資的経費	229,394	5.4	116,133	116,133	4.3	費	-	-	-	-	-	-
うち人件費	3,977	0.1	3,977	3,902,088	133.9	費	-	-	-	-	-	-
普通建設事業費	229,394	5.4	116,133	116,133	4.3	費	-	-	-	-	-	-
うち補助	83,122	2.0	18,522	18,522	0.7	費	-	-	-	-	-	-
うち単独	138,751	3.3	95,611	95,611	3.4	費	-	-	-	-	-	-
内災害復旧事業費	-	-	-	-	-	費	-	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	費	-	-	-	-	-	-
歳出合計	4,247,753	100.0	3,518,338	3,902,088	92.5	費	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうち補助事業費を含む。単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうち単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況とをまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)